

製薬会社各位

社会医療法人康和会 札幌しらかば台病院
病院長

医局 MR 活動規定

平素は当病院における「医薬品情報提供活動」にご理解とご協力賜り、御礼申し上げます。当病院医局におけるMR活動に際し、以下のとおり規定しております。ご確認の上、ご理解の程宜しくお願いいたします。

記

1. MRの院内活動基本事項

(1) 訪問方法

- ・面会はアポイントを原則といたします。
- ・アポイントの取得については、医局秘書にご連絡ください。日程調整についてはメールで対応させていただきます。メールの受付時間は、10:00~15:00までとさせていただきます。
- ・面会日程の調整後、医局秘書もしくは面会希望医師より直接メールにて面会日時をご連絡いたします。

(2) 訪問時間

- ・医局秘書または面会医師からの指定時間に訪問してください。

(3) 面会場所

- ・医局秘書または面会医師からの指定場所で面会をお願いいたします。
- ・原則、外来診察室内で面会させていただきます。
- ・なお、医局への立ち入りは禁止とさせていただいております。

(4) 訪問にあたっての注意事項

- ・入館時、退館時は正面玄関に設置しております、「院内立ち入り記録簿」に記名をお願いいたします。
- ・面会する際は、1階受付窓口で「入館許可証」をお受け取りください。
- ・また、退館時に「入館許可証」を1階受付窓口にご返却をお願いします。
- ・患者様や職員に支障がないようにご配慮ください。

2. 薬剤説明会について

- ・日程調整、説明薬剤については、当院薬剤科と打合せをお願いいたします。

3. 医薬品宣伝活動に関して

下記の資料等を、面会時の担当医師、薬剤科担当者および医局秘書に提出してください。

- ・新医薬品「使用上の注意」の解説
- ・商品情報概要（パンフレット）
- ・当該医薬品に関するその他の情報

以上